

大田区自立支援協議会 相談支援部会要旨

文責：(友成・障がい者総合サポートセンター一部修正)

(1) 会議の名称	大田区自立支援協議会 相談支援部会 (第4回)			
(2) 開催日時	平成29年9月6日(水) 9:30~12:00			
(3) 開催場所	大田区立障がい者総合サポートセンター 5階多目的室			
(4) 出席した委員、事務局	委員 (部会長：神作委員)			
	田中 隆博	大場 貴弘	関屋 慶子	中越 祐一
	今崎 牧生	大窪 恒	茂野 俊哉	鈴木 啓太
	入戸野 祐子	大谷 拓郎	内海 玄宗	重清 国夫
	区職員出席者 山下係長 (大森地域福祉課) 友成係長 (調布地域福祉課) 松坂主任 (蒲田地域福祉課) 江口係長 (糀谷・羽田地域福祉課) 溝尾係長 (調布地域健康課) 金子係長 (蒲田地域健康課)			
事務局出席者 障がい者総合サポートセンター：木伏係長、森田、齋藤				
(5)内容・要旨	1、2は省略。 3 連絡・確認事項 ○前回議事録及び意見出しカード確認 ・小グループで、意見が活発に出されて良かった。 ・関係機関が集まって、検討していくことが必要である。 4 議題 (1) 個別支援会議の振り返り ・前回のグループ討議の結果踏まえて、作業部会にて、各グループの共通事項の項目出しを行った。それに従って、前回のA~Dグループごとに、意見交換・取りまとめを行う。 (2) 抽出された地域課題への対応について(各グループより検討内容の発表) a 短期入所について ・障害支援区分を取得する上で、医師意見書を書いてもらえるかも含めて、時間がかかる。また、区分を取得したとしても、利用できる施設があるかが問題となり、都外等、範囲を広げて探す必要もある。特別介護人派遣やつばさホーム等の利用も考えるべきではないか。 ・都外施設を利用する際に、実際に誰が動けるのかといった問題もある。移送の費用のこと等、家族の了承を得ることも必要。 ・就労継続支援 B型に通所中の本人に対して、短期入所を利用することについて納得してもらえるか。本人にとって居心地の良い場を提供する必要がある、そうした面からも、特別介護人を利用した方が良いのでは。家族の都合だけでなく、本人がいかに安心して過ごせるかを考えるべき。			

- ・家族と離れた後の短期入所での生活やそれ以降のことも考えておく必要がある。入所できる施設がないことで、短期入所を回ることになる。
- ・短期入所施設の充実と利用中、利用後の本人の生活を考えていくことが、現状の課題である。

b 医療・受診の課題及び d 通院先での課題について

- ・本人や家族が受診の必要性を感じているか。場当たり的にならないよう医師と日々の生活を支えている支援者との情報共有も重要。司法に強い機関等、医療機関をどのように選択するかも大切である。また、本人の状態によっては、入院といった選択肢もあるのではないかな。
- ・薬物療法だけでなく、カウンセリング等を受けてもらうことも必要。また、施設の嘱託医を通じて、精神科につなげていくというのも良いのでは。
- ・通院が可能になった後、施設の職員が付き添ったとしても適切な病院でないと家族も理解できない。大田区にはそのような病院が少ない。
- ・受診までの課題、服薬のみになりがちな医療そのものの課題、継続していくことの課題、家族に理解してもらおうといった課題等、医療による支援については、別途、喫緊の問題として考えていく必要がある。

c 相談(モニタリング)、相談支援専門員及び e 家族へのアプローチの課題について

- ・本人、家族に介入する際、モニタリングの機会が良いが、回数等が定められている。また、世帯の都合で自宅に伺えない場合にどう関わったら良いか。相談支援専門員自体も十分に認知されていない。
- ・本人、家族へのアプローチについては、別々に相談できる体制があった方が、各々、話し易い等の利点があるのではないかな。
- ・相談支援専門員の課題として、その時だけでなく、5~10年後を見越しての支援が必要。また、家族の支援力を見極めることも重要である。
- ・実際に障害児(者)を持つ親は、毎日のことで精一杯である。家族も自分達のペースで生活することはできず、常にストレスがたまっている。そうした中で、先々のことを考えたり、準備をしたりすることはとても困難であるといったことを理解して欲しい。
- ・相談支援専門員が相談を通して家族の力になっていくことには限界もある。施設職員等、現場の人たちの協力が不可欠である。
- ・前もって考えていくことについて、現実的に難しいといったことを踏まえて、事が起きた時にタイミング良く問題解決を図ることも必要。確かに、非日常的なことが起こった時にしか、家族も動けないことがあると思う。
- ・何かあった時に、緊急に利用できる制度や受け皿があることが必要。
- ・相談支援専門員自体の認知度が低く、ケアマネジャー程の権限もない。支援会議をやってくれないといった声も聞くが、関係者に声を掛けても、存在すら知らず、協力してもらえないことも多い。

g 虐待ケースに関する対応及びその他全般について

- ・将来を考えての支援も必要だが、その時々に合わせて支援も、一方で大切である。そのためには、本人や家族との関係、チームとしての連携体制が整っている必要がある。

・本人や家族を支えていくためには、多くの視点が必要。居宅介護や移動支援等のサービスや事業所等の情報も含めて、それを集約して支援につなげていくことが重要である。

・虐待の通報については、迷う人も多いと思う。通報したことで、リスクが生じないか心配もあるだろう。しかし、通報後は行政がマイナスになるようなことがないように動くので、本人の安全が確保されるように是非、通報して欲しい。

↓

※検討の中からみえてきた課題

・何かが起こった時に、相談支援専門員としては、事前にできることがなかったかと考えてしまう。しかし、一方で、家族が目の前のことで精一杯であるといったことも十分に理解しておく必要がある。

・仮に、何かが起こったとしても、タイミング良く動ける体制を作っておくことが必要で、チームアプローチの視点を大切にしつつ、見守る人を増やしていくことが重要な課題である。

(3) 第2回本会に向けた【中間報告】について

- ・1枚目—今年度の相談支援部会で行うこと。(2回目の部会で確認)
- ・2枚目—1回目の時からの話し合いの内容をまとめたもの。
- ・3・4枚目—検討課題の1~4までについて

検討課題 1:事例検討から抽出した課題等について

検討課題 2:これまでの事例検討から抽出した課題についての考証

検討課題 3:後期実施予定の研修企画の内容等について

検討課題 4:おおた障がい施策推進プランに対する意見

○10月4日(10月6日の中間報告の前)に、作業部会にて、中間報告及び後期の事例検討等について検討予定。可能なメンバーには参加して関わって欲しい。

(4) 研修会の開催について

- ・相談支援専門部会として目黒区障害福祉課平井氏を講師に招いて、公開の研修を予定。

12月4日(月)あるいは12月11日(月)の15時頃からが候補日。

○第5回 自立支援協議会 相談支援部会

日時 10月11日(水) 9時30分から12時

場所 障がい者総合サポートセンター 5階多目的室